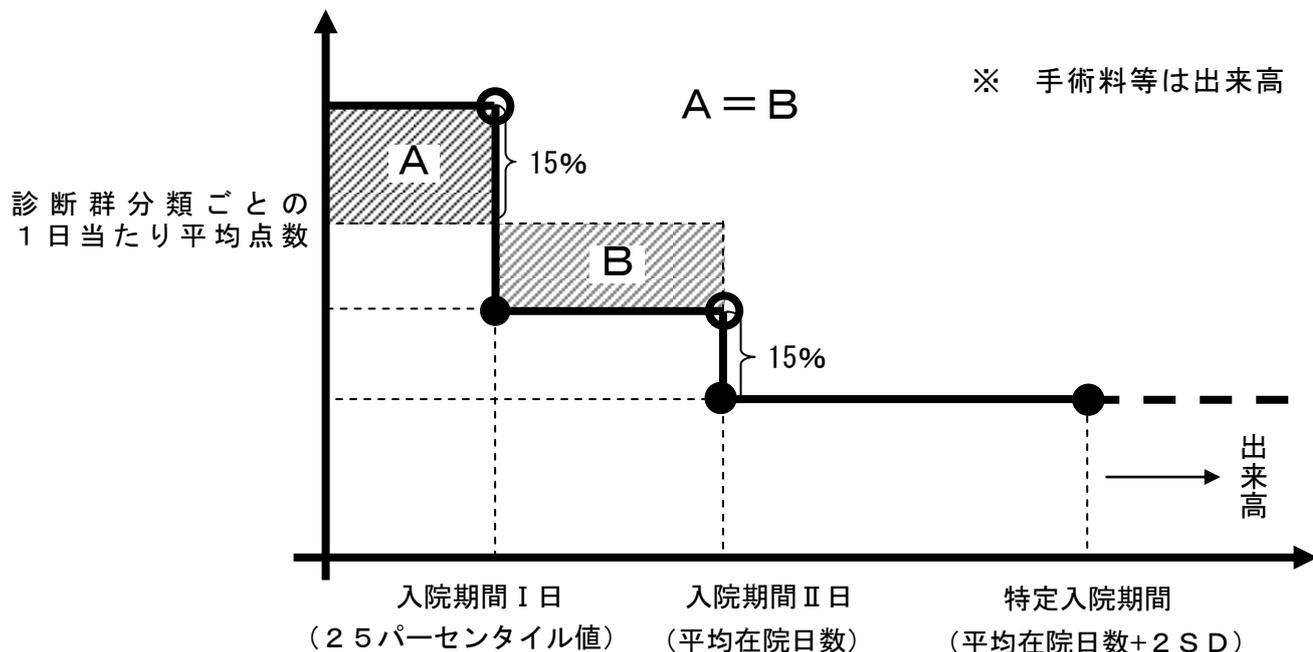


包括評価点数の設定方法について

(1) 通常の設定方法

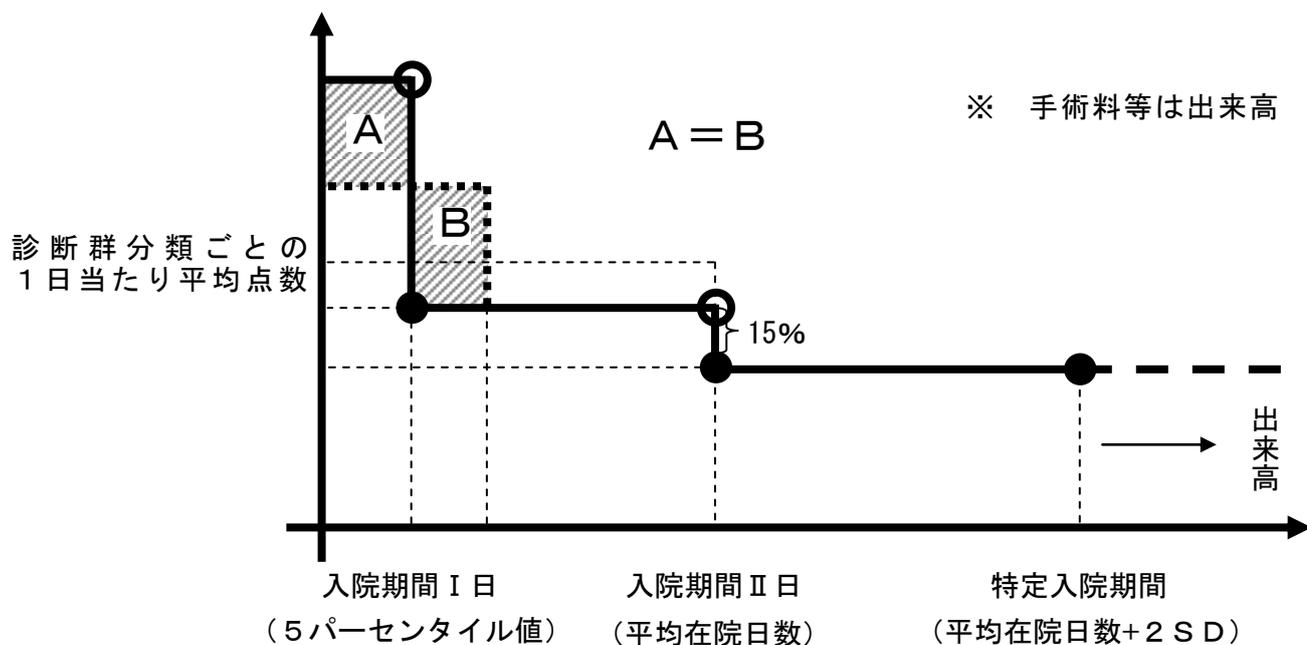


※ 入院期間 I 日までは、診断群分類ごとの1日当たり平均点数に15%上乗せした点数。

入院期間 I 日から II 日までは、入院期間 I 日までに上乗せした点数の合計と同じ合計点数となるように設定した点数を、診断群分類ごとの1日当たり平均点数から減じた点数。

入院期間 II 日から特定入院期間までの点数は、入院期間 I 日から II 日までの点数から15%減じた点数。

(2) 悪性腫瘍の化学療法の短期入院などに係る設定方法



※ 通常の設定方法で定めた点数を基に、入院期間 I 日を5パーセンタイル値に短縮し、25パーセンタイル値まで点数を、5パーセンタイル値までの点数に上乗せし入院期間 I 日までの点数を設定している。